○国土交通省告示第四百三十六号

社団法人全日本トラック協会より貨物自動車運送事業法施行規則（平成二年運輸省令第二十一号）第四十四条第一項第八号の規定に基づく届出があったので、同条第五項の規定に基づき、告示する。

平成二十四年四月十日

国土交通大臣　前田　武志

一　変更後の名称

公益社団法人全日本トラック協会

二　変更の日

平成二十四年四月一日

○北海道開発局告示第五十一号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十四年四月十日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十四年四月十日

北海道開発局長　高松　泰

一　(一)　道路の種類　一般国道

(二)　路線名　五号

(三)　道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員延長
北海道余市郡余市町栄町二三七番六から小樽市蘭島一丁目三四三番一まで	前	一五・九九～五二・五五メートル
	後	一六・〇一～八五・〇八メートル

(四)　図面縦覧場所　北海道開発局及び同局小樽開発建設部

二　(一)　道路の種類　一般国道

(二)　路線名　二百三十一号及び四百五十一号

(三)　道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員延長
北海道増毛郡増毛町岩老九三九番から同町岩老五五二番一まで	前	一九・五〇～一九・五〇～一〇〇・〇七メートル
	後	九三・〇〇～一〇〇・〇七メートル
北海道増毛郡増毛町岩老八〇三番八から同町岩老八〇三番六まで	前	一〇〇・〇〇～一〇〇・〇〇～一〇〇・〇〇～一〇〇・〇〇キロメートル
	後	五六・一四～六四・九九～一〇四・〇五キロメートル
北海道増毛郡増毛町岩老八〇二番三から同町岩老九一九番まで	前	二一・二二～二一・二二～一六・〇七～一六・〇七～七四・〇九～七四・〇九～一〇〇・〇〇～一〇〇・〇〇～九三・〇〇～四〇・〇二～四六・八一メートル
	後	八五・三九～八五・三九～五九・一五～五九・一五～八二・三三～八二・〇七～〇〇・二五一～〇〇・二五一～〇〇・〇二一二～〇〇・〇二一二キロメートル
北海道増毛郡増毛町岩老八〇一番一二から同町岩老二八八番一まで	前	一八・九六～一八・九九～一〇〇・〇〇～一〇〇・〇〇～九三・〇〇～四〇・〇二～四六・八一メートル
	後	〇〇・〇六八～〇〇・〇六八～〇〇・〇五四～〇〇・〇五四～〇〇・〇三一～〇〇・〇三一～〇〇・二五一～〇〇・二五一～〇〇・〇二一二～〇〇・〇二一二キロメートル
北海道増毛郡増毛町岩老八〇九番一地内	前	一八・九六～一八・九九～一〇〇・〇〇～一〇〇・〇〇～九三・〇〇～四〇・〇二～四六・八一メートル
	後	〇〇・〇六八～〇〇・〇六八～〇〇・〇五四～〇〇・〇五四～〇〇・〇三一～〇〇・〇三一～〇〇・二五一～〇〇・二五一～〇〇・〇二一二～〇〇・〇二一二キロメートル
北海道増毛郡増毛町岩老一三一番一から同町岩老八四九番まで	前	一九・五〇～一九・五〇～一〇〇・〇七～一〇〇・〇〇～一〇〇・〇〇～九三・〇〇～四〇・〇二～四六・八一メートル
	後	一〇〇・〇〇～一〇〇・〇〇～一〇〇・〇〇～一〇〇・〇〇キロメートル
北海道増毛郡増毛町岩老八四三番地内	前	一八・九六～一八・九九～一〇〇・〇〇～一〇〇・〇〇～九三・〇〇～四〇・〇二～四六・八一メートル
	後	〇〇・〇六八～〇〇・〇六八～〇〇・〇五四～〇〇・〇五四～〇〇・〇三一～〇〇・〇三一～〇〇・二五一～〇〇・二五一～〇〇・〇二一二～〇〇・〇二一二キロメートル

(四)　図面縦覧場所　北海道開発局及び同局留萌開発建設部

国会事項

衆議院

質問書提出

四月六日議員から提出した質問主意書は次のとおりである。

ミャンマーにおける我が国の対応に関する質問主意書（木村太郎提出）

年金支給開始年齢の引き上げを見据えた今後の国家公務員制度の在り方に関する質問主意書（橘慶一郎提出）

東京電力の電力料金引き上げに対する政府の対応に関する再質問主意書（河野太郎提出）

東京電力の電力料金引き上げに関する再質問主意書（河野太郎提出）

電力の自由化に関する再質問主意書（河野太郎提出）

電力料金の引き上げを求める前に東京電力が取るべき行動に関する再質問主意書（河野太郎提出）

スマートメーターに関する質問主意書（河野太郎提出）

自主的避難者の現況把握に関する再質問主意書（秋葉賢也提出）

竹島問題に関連する集会に対する政府の対応等に関する質問主意書（浅野貴博提出）

答弁書受領

四月六日内閣から次の答弁書を受領した。

衆議院議員柿澤未途提出原子力災害対策特別措置法に基づく原子力緊急事態宣言の発出に関する質問に対する答弁書

衆議院議員服部良一提出原子力発電所の安全に対する認識等に関する質問に対する答弁書

衆議院議員丹羽秀樹提出休眠預金に関する質問に対する答弁書

衆議院議員服部良一提出原子力防災の見直し、強化等に関する質問に対する答弁書

衆議院議員赤澤亮正提出復興庁に関する質問に対する答弁書

衆議院議員塩川鉄也提出八ッ場ダムの検証における治水に関する質問に対する答弁書

報告書受領

四月六日内閣から次の報告書を受領した。

自衛隊法第六十二条第五項の規定に基づく平成二十三年自衛隊員の営利企業への就職の承認に関する報告

国と民間企業との間の人事交流に関する法律第二十四条第一項において防衛省の職員に準用する同法第二十三条第三項の規定に基づく平成二十三年防衛省と民間企業との間の人事交流に関する報告

参議院

通知書受領

四月六日内閣から、日本銀行政策委員会審議委員に河野龍太郎を任命することについて衆議院の同意を求める旨の要求書は取り下げる旨の通知書を受領した。

報告書受領

四月六日内閣から、自衛隊法第六十二条第五項の規定に基づく平成二十三年自衛隊員の営利企業への就職の承認に関する報告を受領した。

また、同日内閣から、国と民間企業との間の人事交流に関する法律第二十四条第一項において防衛省の職員に準用する同法第二十三条第三項の規定に基づく平成二十三年防衛省と民間企業との間の人事交流に関する報告を受領した。

人事異動

内閣府

（消防庁国民保護・防災部長）

総務事務官　佐々木克樹

内閣府事務官（大臣官房審議官）に転任させる

（北方対策本部審議官）内閣府

事務官　幸田　徳之

大臣官房政策評価審議官の併任を解除する

大臣官房政策評価審議官に配置換する

（経済産業省大臣官房付）経済

産業技官　中野　節

内閣府技官（大臣官房審議官）に昇任させる

（参事官（総括担当）（政策統括官（沖縄政策担当）付））内閣

府事務官　河合　正保

北方対策本部審議官に昇任させる

（独立行政法人労働政策研究・研修機構（労働政策研究所副所長））

内閣府事務官（経済社会総合研究所総括政策研究官）に採用する　浜田　浩児